

愛媛県水道広域化推進プラン検討委員会 第1回部会 議事概要

〈東予ブロック〉

日時 令和2年8月19日（水）14：00～

場所 WEB会議

参加者

県：総務部総務管理局市町振興課、県民環境部環境局環境政策課、
東予地方局地域政策課

市町：今治市、新居浜市、西条市、四国中央市、上島町

オブザーバー：有限責任監査法人トーマツ

〈中予ブロック〉

日時 令和2年8月20日（木）14：00～

場所 WEB会議

参加者

県：総務部総務管理局市町振興課、県民環境部環境局環境政策課、
中予地方局地域政策課

市町：松山市、伊予市、東温市、久万高原町、松前町、砥部町

オブザーバー：有限責任監査法人トーマツ

〈南予ブロック〉

日時 令和2年8月24日（月）10：00～

場所 南予地方局八幡浜支局 7階大会議室

参加者

県：総務部総務管理局市町振興課、県民環境部環境局環境政策課、
南予地方局地域政策課

市町：宇和島市、八幡浜市、大洲市、西予市、内子町、伊方町、松野町、鬼北町、
愛南町、南予水道企業団、津島水道企業団

オブザーバー：有限責任監査法人トーマツ

会議次第

- 1 開会
- 2 参加者あいさつ
- 3 県からの説明
- 4 有限責任監査法人トーマツからの説明
- 5 意見交換
 - ①水道広域化推進プランについて
 - ②事務の広域的処理について
 - ③平時からの連携体制について

主な議事内容

①水道広域化推進プランについて

県説明資料に基づき、水道広域化推進プランの策定に向けた協議を行った。

○県が想定する以下2点の方向性について、合意（各市町）

- ・水道広域化プランで設定する広域化のパターンについて、「東中南予の3ブロック別」「県下全域での統合」の2パターンとすること
- ・水道広域化プランに盛り込む内容として、国のマニュアルで示されている項目に加え、「水道料金水準」「一般会計からの繰入金状況」「主要浄水場の稼働状況」を盛り込むこと

（その他意見等）

【東予ブロック】

- 東予で事業統合をするとなると、どこが主体となるのか。また事業統合になると、水源・水利権関係が課題になる。
- 水源及び水利権の状況は広域化検討において最も重要と考えるため、水道広域化プランに盛り込んではどうか。また、各市町が定める経営戦略、水道ビジョンの状況も踏まえて広域化プランを作成すべき。
- 他県から受水している地域の取扱いについては留意が必要ではないか。

【中予ブロック】

- 理想は県下全域での統合であるが、現状では難しいため、まずはブロック別に検討すべき。

【南予ブロック】

- 部会の下に作業部会等を組織し、各団体の実情に応じて細部を検討できる体制とするべきである。
- 合併により自団体内においても事業を一体化できていない。

- 先行して、企業団と受水団体を中心に検討することがいいのではないか。
- 当初に事業統合に参加しないと判断した場合、事業統合に後乗りで入ることではできないのか。

②事務の共同処理について

愛媛県水道事業経営健全化検討会 検討結果（令和元年8月）p12に整理した連携方策について、「共同実施の可能性を模索」することとした漏水調査等の共同実施を中心に検討した。また、各市町における管路のストック等の資機材の融通について、検討した。

【南予ブロック】

先進事例として、窓口等関連業務の委託を実施している宇和島市水道局から委託の概要及び効果等について説明があった。

（漏水調査について）

【東予・中予ブロック】

各市町の漏水調査の実施状況を調査し、引き続き検討を続けることとした。

【南予ブロック】

漏水調査については、企業団においても受水団体分について整理していることから、それをベース各市町の漏水調査の現状を調査し、引き続き検討を続けることとした。

（資機材の融通について）

各市町の資機材のストック状況の情報共有や、共同発注については連携の可能性があり、引き続き検討することとした。

③平時からの連携体制について

新型コロナウイルス感染症の感染者等が水道事業従事者から発生した場合の対策や市町間で取り得る連携方策について議論した。

有事の連携については、他市町に円滑に情報伝達できるように、各団体で水道事業運営のマニュアル等を整理しておくことが有益であることを確認した。

【中予ブロック】

一方で、他市町への応援に対しては、施設の状況がわからない（システムが自団体と異なる）ため、体制が整っていないと、有事の際すぐに対応することが難しい旨の提言があった。